

捨印

# 委任状

年 月 日

四国総合通信局長 殿

申請人 住 所  
氏 名  
代表者氏名

印

当方儀

今般、〒583-0991 大阪府南河内郡太子町春日98-362 株式会社トーワ  
代表取締役 東出賀晴をもって代理人と定め、下記の権限を委任する。

記

- 1、電波法に基づく無線局の各種申請、届出等に係わる一切の権限。
- 2、上記に関し、復代理人の選任および解任に関する権限。

# 記入見本

黒のボールペンまたは  
ゴム印（黒インク）にて  
ご記入願います。

## 法人

委任状発行日 2018年5月12日

登記上の本店住所 住所 大阪府南河内郡太子町春日98-362  
法人の名称 氏名 株式会社トワ  
法人代表者 役職 氏名 代表取締役 東出賀晴



法人代表者之印  
※角印は無効です。

※事実上の本社住所と登記上の住所が異なる場合、登記上の住所をご記入ください。

変更申請の場合（住所・法人名）  
登記簿謄本履歴事項の変更内容が記載されているページの写しが必要です。

## 個人

委任状発行日 2018年5月12日

ご自宅の住所 住所 大阪府南河内郡太子町春日98-362  
お名前 氏名 東出賀晴  
不要 代表者氏名



お名前の認印  
※シャチハタは無効です。

変更申請の場合（住所）  
住民票の写しなどが必要です。

## 任意団体

委任状発行日 2018年5月12日

代表者のご住所 住所 大阪府南河内郡太子町春日98-362  
団体の名称 氏名 春日自治会  
代表者の役職 氏名 代表者氏名 会長 東出賀晴



代表者お名前の認印  
※シャチハタは無効です。

新規開設の場合・・・存在を証明する書類（会則・定款など）が必要です。  
代表者が変更・・・代表者変更届が必要です。

※無線局免許の有効期間は最大5年間です。  
※電波利用料のお支払いが必要です。  
総務省総合通信局より納付書が郵送されます。

お問い合わせは  
株式会社トワ  
tel 0120-100-163 0721-98-1317  
メール mail@towa-inc.net